

関係団体または関係機関における課題や役割等について(事前アンケート集計)

資料5

【順不同】

団体または機関の名称	地域包括ケアシステムの推進及び日頃の高齢者支援にあたり、感じている問題点や課題等	今後、地域包括ケアシステムの推進及び高齢者を支援していくにあたっての役割
南区医師会	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアを与える側と受ける側とのギャップが少ない場合はうまく機能すると思われるが、そうでない場合は大変苦勞する。与える側はここ数年意識は上がってきたが、受ける側はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療上、できるかぎり自立できる方法を工夫していくことに努力する。
南区歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師も現在は訪問診療をされている先生の数は増えてきていますが、この地域包括ケアシステムの構築にあたりまだ足りないと思う。 それと高齢者の家庭事情、経済状況によっては支援自体を望まない高齢者がいることも事実である。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師の役割は、失われた摂食機能を回復しそれを維持することが最大の目的だと考える。 いろいろな問題点はあってもこの地域包括ケアシステム構築に向けて1歩でも2歩でも前に進んでいかなければと考えている。
南区薬剤師会	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療にかかる訪問服薬指導を要する患者の十分な実態が把握できていないこと。 身体機能上自立し、受診可能であっても、薬識混乱などの理由から、服薬コンプライアンス不良のため、薬剤師による訪問服薬指導の必要性が成立することが充分認知されていないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者宅に於ける適正な服薬の管理と指導 セルフメディケーション推進のための健康情報発信 プライマリーケアと専門医への受診勧告 適正な衛生材料の提供
福岡県弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人の市町村長の申し立てに対する姿勢が自治体毎に異なる点 高齢者支援者と弁護士(会)とのパイプが細いと思われる点 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の消費者被害に関する研修・相談会(県内すでに実施中。福岡市でも早良区、東区で予定あり) 福岡高齢者・障害者虐待対応チーム(弁護士会、社会福祉会の共同事業)による虐待対応アドバイス(契約が必要) 地域包括支援センターにおける巡回相談・電話相談 「福祉の当番弁護士」制度における各支援者からの電話受付
福岡県司法書士会	<ul style="list-style-type: none"> 他の専門職(特に医療関係職など)との連携をとり、ネットワークを構築することが必要である。 成年後見制度利用の際のみならず、その他必要な事案について法律専門職も関与するべきである。 成年後見制度利用にあたっての、市長申し立ての積極的活用等。(独居の高齢者への行政の積極的な介入をお願いしたい) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした高齢者支援(依頼者の自宅等に赴いての支援) 民生委員等地域の方々に対し、身近で具体的な事例(成年後見等の抗議を含む)について勉強会を開催し、町内や地域での高齢者に対する理解を深める。 高齢者向け消費者教育の講座
福岡県社会福祉士会	<ul style="list-style-type: none"> 周知されていない(「地域包括ケアシステム」という単語・内容・原理) 高齢者福祉や医療ソーシャルワークを専門にしている社会福祉士は理解できているかと思うが、障がいや児童の分野で業務をしている社会福祉士がどこまで理解できているかは疑問。地域住民も単語すら聞いたことないという人がいるのではないか。団塊世代が自分の事として問題視しているだろうが、他の世代はあまり感じていないのでは。 会の地域包括ケア推進委員会は、新任社会福祉の教育・研修を中心にを行い、地域包括ケアシステムの「研究」を行うところまでできていないのが課題。 地域包括支援センターの社会福祉士のスキルの平準化がなされていない(キャリア・知識・面接技術など様々) 地域包括支援センターの雇用者は、社会福祉士に限らず嘱託職員が多く、一定の知識・技術を有する頃には転職し質の向上を図ることができにくい現状がある。この会に地域包括支援センターの社会福祉士が選出されないと言う事自体が問題点。地域やソーシャルワーク・高齢者支援に精通した社会福祉士が地域包括支援センターで活躍していない・できていない状況を変えていかなければ質は向上していかない。ただし、社会福祉士の役割は地域包括支援センターのみで発揮されることではなく、他組織でも十分役割は担える。各称独占であるが故の曖昧な立ち位置となっている。 地域資源のネットワーク構築(顔の見える関係が作れていない地域もある?) 上記の状況で職員が定着していないことも一つの要因か。但し、福岡市は区ごとに社会福祉士同士で勉強会を定期的に行っているとのことなので、他職種や地域住民との繋がりを構築していく必要がある。 虐待の早期発見・防止 経験の浅い者は、総合相談の中に虐待の芽が潜んでいることに気づけないでいる事がある。そのためのフォローを行いたくても、現場における社会福祉士の業務や人数が課題となり、リアルタイムの助言が困難となっている。地域包括支援センターだけが早期発見・防止のための取り組みを行う機関ではないため、会としても研修等の機会を設けている。また、成年後見人としての役割を果たしていきながら、権利擁護に努めてきたが、大半が低所得者や縁故関係の問題を抱えているケースで、報酬がゼロに等しい場合が多く後見人自身が手出しをしながら支援している現状もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発・周知活動(セミナーや説明会の講師等) まずは「地域包括ケアシステム」という言葉を馴染みあるものにしていく必要がある。会報や会員各自の活動を通じて啓発に努めていく。老人クラブや公民館への講演・説明 専門職スキルアップ研修 経験の浅い包括支援センターの社会福祉士の希望者に対して、メンター制度による育成を実施中(地域包括ケア推進委員会)。 相談活動:電話での相談活動を実施中。 ネットワーク構築:住民や他職種との交流会。合同セミナーや研修会に実施。介護事業所等への働きかけ 地域支援活動 社会資源の情報収集・開発支援。他自治体においては「長期入院被保護者社会復帰コーディネイトアドバイザー事業」にて長期入院被保護者の退院支援を実施中。 成年後見制度活用支援 事例紹介や手続き・相談等の活動。(ばあとなあ福岡にて無料電話相談実施中) 虐待防止対策支援:会の高齢者・障害者虐待対応チームにて、毎年、初任者編と実務者編で研修会を実施中。契約市町村での虐待事例相談・助言・ケース会議への出席。(福岡市の場合、障害は契約しているが、高齢は未契約とのこと) その他、各種講師派遣。(行政・施設・地域・昼夜等 不問)
福岡市老人福祉施設協議会	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人としての課題も同じく「地域公益事業」の推進としている。地域包括ケアシステム構築を行う上で特別養護老人ホーム等の社会福祉法人施設が、地域ニーズ(要求)に対して「何が出来るか」の発想が重要。 今年度より地域公益活動の推進として事業所の人員基準緩和しており、この基準緩和を活用した地域活動への新たな一歩を踏み出したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人施設が単なる「預かり施設」では、時代の要請には、応えられない。高機能施設としての姿を描き地域介護の不安を解消し、安心をつくる「地域の拠点施設」を目指していく。 また社会福祉法人として地域に施設のスキルを積極的に還元していきたい。
南区介護支援専門員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの推進については、介護支援だけでは解決困難と思えるケースが増えてきたように感じており、支援の方向性の明確化や地域課題の洗い出しを行い、行政機能や多職種の専門家集団、地域住民の熱い思いが集結することで、問題が深刻化する前のテコ入れとなり、素早い対応や解決の糸口発見につながるのではと期待している。 高齢者問題は弱者問題、ひいては校区内の学校のいじめ解決や地域ぐるみの防犯にもつながるのではないかと。 地域住民が南区が好きで南区に住み続けたい、と思える街づくりを、皆さんとともに目指したいと思う。 高齢者支援を担うケアマネジャーとして、認知症の方への対応困難例は研修も充実しており想像範疇と思うが、高齢者の同居家族が精神疾患・アルコールや薬物依存症、ひきこもりなど、複雑な家族関係になっており、家族支援アプローチが必要なケースがとも増えているように感じる。地域社会と遮断された生活を永年送ってこられたケースもあり、家族の深い苦しみの歴史背景も深いものとなり、とても介護支援だけでは解決できないケースもある。 独居(70%)高齢化率(70%)の県営住宅での民生委員の苦勞を先日お聞きした。地域役員や世話人だけでは限界があるようである。 地域包括システムの推進にはたくさんの期待が寄せられていると感じる。新しい視点からのネットワーク作りや地域課題に併せたシステムの構築を見出すことが課題と感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 南区介護支援専門員連絡協議会「ささえあいの会」では、「介護支援専門員の資質や職業倫理の向上と、介護支援専門員のネットワーク化を図ることにより、介護支援専門員としての社会的使命に資すると同時に、社会的地位の確立と、地域高齢者福祉への貢献を図ること」を目的とし平成17年より活動している。 また、ささえあいの会の主任介護支援専門員で構成する「南区主任ケアマネジャー会」では、「南区における居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターの連携と介護保険の円滑な実施への協力、地域包括ケアの推進と高齢者が安心して暮らしやすい街づくりの支援を図ること」を目的に平成24年度より活動している。 介護支援専門員とは「要介護者からの相談に応じ、及び要介護者等がその心身の状況等に応じ適切な居宅サービスまたは施設サービスを利用できるよう、市町村、居宅サービス事業を行う者、介護保険施設等との連絡調整等を行うものであって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有する者として政令で定める者」と定義されている。 「南区介護支援専門員連絡協議会 ささえあいの会」では、介護支援の中核を担うため、専門知識及び資質向上に向けての研鑽や情報収集、ネットワーク構築に日々まい進している。 地域包括ケアシステムの推進においても、各地域において要となりえるものと考えている。

関係団体または関係機関における課題や役割等について(事前アンケート集計)

資料5

【順不同】

団体または機関の名称	地域包括ケアシステムの推進及び日頃の高齢者支援にあたり、感じている問題点や課題等	今後、地域包括ケアシステムの推進及び高齢者を支援していくにあたっての役割
南区訪問看護ステーション連絡協議会	・訪問看護ステーションの役割が、地域の方々に十分に知られていないと感じること	・南区の訪問看護ステーションが各々どのような強みをもっているのか情報共有する必要がある。
福岡県医療ソーシャルワーカー協会	<ul style="list-style-type: none"> ・病気や認知レベルの低下により患者自身が判断、意思決定できないことが多くある。その場合の多くは、患者の意思を考えた上で、家族に治療方針や今後のことを決定していただいている。治療方針や終末期医療の在り方、また、病気を抱えながらどんな風に生活をしたいかということ等、元気なうちから自分の将来を考え、病気や認知レベルの低下により意思決定できなくなっても、その方自身の意思・意向を中心に支援できれば、と考える。 ・地域内でSOSの発信ができ、何らかの支援が介入されている方のサポート体制は少なからず確立しているが、SOSが何も発信できないまま(中には本人自身が拒否している場合もあるが)、問題が深くなってから支援がスタートされることもある。地域から孤立している方のサポートをどう考えるか。 ・身よらない方(もしくは家族が変わり拒否されている方)の入院が増えている。このような方が入院後、身の回りの些細な支援から、大きな支援(施設入所契約や後見人申し立て、自宅の賃貸契約・解約・自宅退院後のサポート、死亡後の対応等)をしていく中で、スムーズに支援できないことが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退院に関わる連携を多種職・多機関でもっと密に行い、「在宅→入院」「入院→在宅」の移行をシームレスにできるための体制づくり ・在宅医療や介護サービスに関する啓発活動・複雑化・多様化している医療・介護系社会資源や高齢者の療養・生活の場(在宅・施設・病院含め)の情報共有のしくみづくり
南区民生委員児童委員協議会	・専門分野の方々に対応していただけるのは高齢者の方々も私ども民生委員も安心できると思う。	・民生委員児童委員の日頃の活動により、知りえた情報を必要に応じて伝えることができる。
南区自治組織協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・支援にあたりボランティア等の人員不足(ふれあいネットワーク・ボランティアでは限界) ・高齢者の情報(孤立化を防ぐために努力はしているが、核家族化が進み近所付き合いの希薄化) ・運営にあたっての予算が少ない。 ・地域差があり各町との温度差がある。 	・ふれあいネットワークの再構築化と運営等の統一化と予算計上が必要である
南区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいネットワーク:担い手の確保等 ・ふれあいサロン活動の拡充:男性の参加促進等 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心情報キットの継続配布 ・地域カフェ(まちかど支えあい)カフェへの期待 ・ボランティアグループの活性化
南区衛生連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・実施している健康づくり事業への参加者の顔ぶれが変わらない。誰もが健康づくりに関心を持ち、外出しやすく気軽に取り組めるように支援する仕組みづくり・環境づくりが大切。 ・元気なうちに、また、若い世代にもこのシステムについての理解を広げていくことが必要ではないだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生連合会は、地域包括ケアシステムの主に保健(予防)の分野においてその役割を担っている。医療や介護のいない期間を少しでも長くできるよう、『健康寿命の延伸』を目標に下記の取り組みを実施している。 ・病気を早期に発見し早期治療につなげていくため、健(検)診の受診勧奨・啓発 ・健康づくり地域リーダーの育成(全国研修会参加・理事研修) ・保健衛生だより等の広報紙発行 ・転倒予防教室実施(ロコモ予防) ・医学講座「区民と医師との会」開催 ・認知症予防についてなどの講習会開催 ・ウォーキング ・健康フェア、食育推進事業参加 ・生活習慣病予防の料理教室 等々、地域の(校区)の状況や特性に応じ、活動している。
南区シニアクラブ連合会	・新地域支援事業に対する行政の説明不足で話が進んでいない。老人クラブの役割と決めないで行政、自治会、社協、民生委員等と協力し進めていくべきだと思う。	・老人クラブがやっている友愛活動は一般では新地域支援事業と理解している。社協、民生委員と合同でやっている交流サロンの回数を増やすのも事例と思う。
南区公民館館長会	・包括支援センターの職員の方が公民館などの公的施設を利用し、高齢者やその家族との接触の機会を増やしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・場の提供 ・イベントの開催支援 ・地域諸団体との連絡調整
認知症のひと家族の会	・2006年に、市の「やすらぎ支援事業」が始まり、私たちの会が委託されて実施していますが、この10年間、利用は横ばいです。介護保険を補完する、とてもいい取り組みだと思う。区役所が受付窓口ですが、これを、包括支援センターに担ってもらえば、地域密着サービスとしてもっと市民の関心、利用が広がると考える。	・「認知症のひとと介護家族の会」は、認知症の問題と取り組んで35年になる。蓄積された知識とノウハウ、技法を生かして高齢者支援のお手伝いができるのではないかと考えている。
福岡県警察本部南警察署	・南区役所(南区保健福祉センターを含む)内において連携を強化する	
福岡市消防局南消防署	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における介護、保健(予防)、医療、生活支援、住まいの5分野において、消防職員が高齢者と直接コミュニケーションを取りながら支援を行う場面は非常に少ない。民生委員やケアマネージャーといったスタッフと連携しながら災害対応としての生活支援を進めていくことも重要な課題である。 ・しかしながら、緊急時の対応である救急業務については、平成26年中の出動件数が7万件を超え、市民の24人に一人が搬送されている状況となっている。中でも搬送者のうち65歳以上の高齢者が占める割合が約半数(48.8%)と多く、今後の高齢化の進展と相まって救急出動件数が更に増加していくことが予測できる。 ・このような中、高齢者(特に高齢者世帯における認知症傷病者)からの救急要請に当たり敏速に救急業務を遂行するためには、当該傷病者の氏名、年齢などの個人情報のみならず、かかりつけ医や既往症などの情報を確実に伝達するための地域の支援が必要になると考えられる。 	・火災予防、救急車の適正利用、防災等に関する講話などにより、安全で安心な生活を確保すること。